

IV 生 活 環 境 安 全

1 薬事

(1) 薬事

薬局、医薬品販売業、麻薬小売業、医療機器販売業等の許可、許可更新及び諸届の事務と、これらの施設に立ち入って構造設備、管理状況等について調査及び監視指導を行い、安全な医薬品等の供給に努めている。令和5年度末現在の薬事関係施設数及び監視指導件数は表1-1のとおりである。

令和5年7月3日から同年12月28日までの期間中に実施した医薬品・医療機器等一斉監視指導では、医薬品医療機器等法の規定に基づくオンライン服薬指導の実施状況、濫用等のおそれのある医薬品の取扱状況等を重点監視項目として監視指導を行った。医薬部外品2検体、化粧品1検体及び医療機器1検体を収去し、健康安全研究センターで試験検査等を行い、全て適合であった。11月には、薬局及び医薬品販売業者等に対する夜間一斉監視指導を実施した。薬事講習会は、多摩地区5保健所、島しょ保健所、八王子市保健所及び町田市保健所による合同開催とし、薬局を対象にWebサイトで動画をオンデマンド配信した。実施状況は、表1-2のとおりである。

(2) 毒物・劇物

毒物劇物販売業の登録、登録更新及び諸届の事務と、これらの施設に立ち入って毒物劇物の保管及び取扱い状況等の監視指導を行い、毒物劇物による事故の未然防止に努めている。

令和5年6月15日から同年7月14日まで毒物劇物農薬用品目販売業者等の一斉監視指導、令和5年10月2日から同年11月17日までシアン・トルエン等一斉監視指導、また、令和5年7月3日から同年12月28日まで毒物劇物販売業者の一斉監視指導を行い、毒物劇物の保管・管理等について監視指導を行った。

なお、シアン化合物を使用している電気めつき事業所等の廃水検査の結果は表1-3のとおりである。

(3) 家庭用品

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき規制対象品（衣料品、洗浄剤等）を小売店から試買し、有害物質（ホルムアルデヒド、酸・アルカリ等）の含有量の検査依頼を行っている。

令和5年10月2日から同年10月26日までに家庭用エアゾル製品21品目、接着剤2品目、繊維製品41品目（うちアゾ化合物5品目）及び革製品1品目の計65品目を試買し、健康安全研究センターで有害物質の検査を行い、全てが基準に適合した。

(4) 薬物乱用防止

薬物乱用防止推進地区協議会の活動や圏域の薬物乱用防止普及啓発活動等の推進のための支援を行っている。令和6年2月に各市の薬物乱用防止推進地区協議会の指導員や事務局を主な構成員とする「薬物乱用防止6市連絡会」及び「違法植物等市民監視隊研修会」（表1-4のとおり）を開催し、各市の薬物乱用防止啓発活動の取組状況についての情報交換等を行った。また、不正大麻・けし撲滅運動では21箇所を巡回し、自生している不正けしの除去を行った。出動回数及び株数は表1-5のとおりである。

(5) 薬剤師免許事務

薬剤師免許申請等の経由事務及び免許証の交付事務を行っている。

なお、令和5年度は隔年実施される医療従事者調査該当年ではなかった。

薬剤師免許受付件数は、表1-6のとおりである。

表 1－1 薬事関係施設数及び監視指導件数

業 種			施 設					
			4 年度末	5 年度末	立 川 市	昭 島 市	国分寺市	
医 薬 品	薬 局		313	316	102	45	50	
	販 売 業	店舗販売業	128	126	42	18	19	
		卸売販売業	54	54	29	7	7	
	薬局製剤製造業		13	12	3	2	2	
	薬局製剤製造販売業		13	12	3	2	2	
	麻薬小売業者		251	257	84	38	36	
	向精神薬販売業者		367	370	131	52	57	
	覚醒剤原料取扱薬局（注）		313	316	102	45	50	
	医 療 機 器	高度管理医療機器等販売業		355	375	169	48	46
管理医療機器販売業		2, 049	2, 071	793	319	320		
高度管理医療機器等貸与業		236	246	109	30	34		
管理医療機器貸与業		568	577	192	80	98		
化粧品販売業			495	496	173	70	76	
医薬部外品販売業			495	496	173	70	76	
毒 物 劇 物	販 売 業	一般販売業		141	136	45	23	18
		特定品目販売業		10	8	2	－	－
		農業用品目販売業		12	12	3	2	－
	業 務 上 取 扱 者	届 出	電気めつき業	7	7	2	2	－
			金属熱処理業	2	2	－	1	－
			運送業	1	1	－	－	－
			しろあり防除業	－	－	－	－	－
		非届出	工場・研究所	34	34	7	10	4
			学校	133	133	35	25	18
総 数			5, 990	6, 057	2, 199	889	913	

（注）覚醒剤取締法第30条の 7 第 7 号に規定する者の薬局

表 1－2 薬事講習会実施状況

実 施 日	実 施 内 容	実施結果（当所管内）
令和 6 年 1 月 15 日～同年 2 月 15 日（動画配信）	在宅医療における薬剤師の役割 （公益社団法人東京都薬剤師会理事 伊藤 威氏）	179件（全315件） （視聴率：56.9％）

表 1－3 シアン化合物を使用している電気めつき事業所等の廃水検査

区 分	施 設 数	採水件数	検 査 結 果	
			1ppm 以下	1ppm 超
4 年度末総数	9	8	8	－
5 年度末総数	9	8	8	－
電気めつき業	7	6	6	－
熱 処 理 業	2	2	2	－

数			新 規	廃 止	更新	諸届	監視指導件数
国 立 市	東大和市	武蔵村山市					
48	38	33	17	14	53	1,524	235
16	18	13	6	8	13	531	82
8	2	1	2	2	8	44	15
2	3	－	1	2	5	3	8
2	3	－	1	2	5	7	8
34	34	31	15	9	102	92	184
56	40	34	19	16	－	－	250
48	38	33	17	14	53	1,524	235
50	34	28	33	13	46	274	186
250	209	180	74	52	－	72	332
35	22	16	20	10	38	148	115
81	72	54	11	2	－	14	332
72	58	47	25	24	－	－	332
72	58	47	25	24	－	－	332
20	18	12	7	12	18	26	60
2	3	1	－	2	1	－	1
1	3	3	－	－	2	3	13
1	－	2	－	－	－	－	8
－	－	1	－	－	－	－	2
1	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－
1	6	6	－	－	－	－	11
21	17	17	－	－	－	－	－
821	676	559	273	206	344	4,262	2,741

表 1－4 違法植物等市民監視隊研修会実施状況

実 施 日	実 施 内 容	実 施 結 果
令和 6 年 2 月 16 日 (W e b 併用)	薬物相談対応と薬物依存症回復支援の実際 (多摩総合精神保健福祉センター広報援助課 山田俊隆氏)	40名参加 (集合35名、Web 5 名)

表 1－5 不正けし・大麻除去出動回数及び株数

	出 動 回 数				除 去 株 数			
	ソニフェルム種	セティゲルム種	ブラクテアツム種	大 麻	ソニフェルム種	セティゲルム種	ブラクテアツム種	大 麻
4 年度	－	59	－	－	－	130	－	－
5 年度	－	62	－	－	－	132	－	－

表 1－6 薬剤師免許受付件数

区分	令和4年度 総数	令和5年度 総数	新規	籍訂正・ 書換	再交付	除籍 (まっ消)	その他
薬剤師	132	138	45	90	2	－	1

2 環境衛生

都民の日常生活に密接な関係をもつ理容所、美容所、公衆浴場、水道施設、特定建築物等の環境衛生関係施設等について、関係法令に基づき許可・確認及び届出受理を行うとともに、監視指導や科学検査等を実施して施設の衛生を確保し、公衆衛生の維持・向上を図っている。

また、都民の健康的で快適な居住環境を確保するために、気密化する住宅の適切な住まい方やマンション等の給水設備に対する指導、ねずみ・衛生害虫等防除の相談指導等、住まいの衛生に関する事業に取り組んでいる。

(1) 施設と監視指導

管内の法令に基づく業種の施設数の現況と令和5年度の許可・確認・廃止・監視指導件数は表2-1、要綱に基づく業種の施設数の現況と令和5年度の届出・廃止・調査指導件数は表2-2のとおりである。

表2-1 環境衛生関係施設の数・許可・確認・廃止・監視指導件数（法令に基づく業種分類）

業 種	営 業 施 設 数								許可 確認 届出 件数	廃止 件数	監視 指導 件数
	4年度末	令 和 5 年 度 末									
	総数	総数	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市			
総 数	6,062	6,057	2,294	1,173	897	786	525	382	130	135	1,690
理 容 所	329	326	91	63	52	41	46	33	6	9	200
美 容 所	1,043	1,081	470	135	179	137	89	71	92	54	615
ク リ ー ニング所	247	231	73	42	41	31	22	22	3	19	151
一 般 リネンサプライ 取 次 所	75	68	23	12	9	4	10	10	－	7	58
	8	8	2	2	－	2	－	2	－	－	－
	164	155	48	28	32	25	12	10	3	12	93
公 衆 浴 場	52	49	16	7	6	9	7	4	2	5	104
普 通 そ の 他	12	11	3	3	1	1	2	1	－	1	28
	40	38	13	4	5	8	5	3	2	4	76
旅 館 業	71	73	35	19	10	6	3	－	4	2	165
旅 館 ・ ホ テ ル	67	69	34	16	10	6	3	－	4	2	156
簡 易 宿 所	4	4	1	3	－	－	－	－	－	－	9
下 宿	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
季節営業（再掲）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
興 行 場	54	54	30	5	2	1	2	14	－	－	112
映 画 館	34	34	21	1	－	－	－	12	－	－	112
ス ポ ー ツ	3	3	3	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	17	17	6	4	2	1	2	2	－	－	－
仮 設 興 行 場	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
プ ー ル	185	180	63	27	25	26	20	19	7	12	207
許 可 届 出	61	58	30	6	7	9	3	3	6	9	89
	124	122	33	21	18	17	17	16	1	3	118
水 道 施 設	872	868	345	165	134	110	78	36	6	10	47
上水道・簡易水道	1	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－
専 用 水 道	29	28	9	7	3	5	2	2	－	1	43
簡 易 専 用 水 道	842	839	336	157	131	105	76	34	6	9	4
小規模貯水槽水道等	2,955	2,942	1,035	675	421	402	244	165	8	21	58
特定小規模貯水槽水道等	487	482	152	104	77	69	47	33	4	9	52
特 定 以 外	2,468	2,460	883	571	344	333	197	132	4	12	6
温 泉 利 用 施 設	7	7	3	1	－	1	－	2	1	1	5
特 定 建 築 物	247	246	133	34	27	22	14	16	1	2	26

表 2-2 環境衛生関係施設の数・届出・廃止・調査指導件数（要綱に基づく施設）

業 種	施 設 数								届出 件数	廃止 件数	調 査 指 導 件 数
	4年度末	令 和 5 年 度 末									
	総数	総数	立 川 市	昭 島 市	国分寺市	国 立 市	東大和市	武蔵村山市			
総 数	136	139	37	27	27	12	20	16	6	3	93
コインランドリー	74	77	26	14	14	8	8	7	5	2	77
コインシャワー	2	2	－	－	1	－	1	－	1	1	3
飲用に供する井戸等	60	60	11	13	12	4	11	9	－	－	13

(2) 環境衛生関係施設等の科学検査

理容所、美容所及び興行場は施設内の空気検査、クリーニング所は空気中のテトラクロロエチレン検査、公衆浴場及びプール等は水質検査を行った。また、特定建築物については居室の空気検査を行った。

検査の結果、不適となった施設に対しては原因を究明し適正な衛生管理を実施するよう指導した。なお、施設の科学検査では施設の状況を的確に把握するために複数のポイントで測定又は採水することがあるため、表中の検査数は測定ポイント数又は検体数のことである。

表 2-3 理容所・美容所の空気検査

業 種	検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	検査数	検査数中		項目別不適合数(延べ数)			
							冷房期		暖房期	
					適合	不適合	炭酸ガス	一酸化炭素	炭酸ガス	一酸化炭素
理容所	78	76	2	78	76	2	-	-	2	-
美容所	197	197	-	197	197	-	-	-	-	-
					基準(指導基準)		0.5%以下	(10ppm 以下)	0.5%以下	(10ppm 以下)

表 2-4 クリーニング所の空気検査及び排液検査

溶 剤	使 用 施設数	検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	検査数		検査数中		指導基準	
							適合	不適合		
テトラクロロ エチレン	4	-	-	-	空気	-	-	-	空気	25ppm 以下
					排液 ^(注)	-	-	-	排液	0.1mg/L 以下

(注) 排液検査は採取できる施設でのみ実施

表 2-5 公衆浴場（普通・その他）及び旅館業の水質検査等

業種	検査施設数	適合施設数	不適合施設数	検査数	検査数中		項目別不適数(延べ数)					
					適合	不適合	遊離残留塩素濃度	レジオネラ属菌 ^(注2)	濁度	過マンガン酸カリウム消費量	大腸菌群	照度
公衆浴場（普通）	12	12	-	81	81	-	-	-	-	-	-	-
公衆浴場（その他） ^(注1)	24	21	3	95	90	5	1	4	-	-	-	-
旅館業 ^(注1)	5	4	1	10	6	4	4	-	/	/	/	/
					基準		0.4mg/L以上	検出されないこと	5度以下	25mg/L以下	1個/mL以下	20ルクス以上

（注1）公衆浴場と旅館業との許可を得ている場合は、公衆浴場（その他）に計上

（注2）レジオネラ属菌の検査は循環浴槽が対象

表 2-6 興行場の空気検査

実施時期	検査施設数	適合施設数	不適合施設数	検査数	検査数中		項目別不適数(延べ数)		
					適合	不適合	炭酸ガス	落下細菌	浮遊粉じん量
冷房期	51	51	-	132	132	-	-	-	-
暖房期	49	49	-	127	127	-	-	-	-
					基準		0.15%以下	30 個/枚以下	0.2mg/m ³ 以下

表 2-7 プールの水質検査等

種別	検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	項目別不適数(延べ数)								
				pH 値	濁度	過マンガン酸 カリウム消費量	大腸菌	一般細菌	照度	遊離残留 塩素濃度	炭酸ガス	レジオネラ 属菌 ^(注)
許可	33	24	9	－	－	－	－	4	2	－	－	3
届出	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			基準	5.8～8.6	2 度 以下	12mg/L 以下	検出され ないこと	200CFU/mL 以下	100 ルクス 以上	0.4mg/L 以上	0.15% 以下	検出され ないこと

（注）レジオネラ属菌の検査は加温装置を使用した温水プールや採暖槽が対象

表 2－8 特定建築物の空気検査

用 途		温度	相対湿度	気流	浮遊 粉じん量	二酸化 炭素	一酸化 炭素	ホルム アルデヒド [※]
事務所	検査施設数	10	10	9	10	10	10	－
	適合施設数	10	7	9	10	9	10	－
	不適合施設数	－	3	－	－	1	－	－
その他	検査施設数	8	8	8	8	8	8	－
	適合施設数	6	4	8	8	6	8	－
	不適合施設数	2	4	－	－	2	－	－
基準値		18～28℃	40～70％	0.5m/秒 以下	0.15mg/m ³ 以下	1,000ppm 以下	6ppm 以下	0.1mg/m ³ 以下

表 2－9 飲料水の水質検査

区 分	検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	項目別不適数（延べ数）								
				大腸菌	一般 細菌	色度	濁度	有機物 (TOC)	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	遊離残留 塩素濃度	pH 値	その他
専用水道	6	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
井戸水等	7	3	4	2	2	－	－	－	－	－	－	1 ^(注)
			基準	検出され ないこと	100CFU/mL 以下	5 度 以下	2 度 以下	3mg/L 以下	10mg/L 以下	0.1mg/L 以上	5.8～8.6	／

（注）項目の内訳は、「塩素酸」

（３） 環境衛生関係施設等に関する相談

理容所、美容所、公衆浴場等の営業施設のほか、水道施設、特定建築物等の届出や維持管理等に関連する相談が寄せられている。

表 2－10 営業施設・水道施設等の相談処理件数

営 業 施 設								水道 施設	特定 建築物
総数	理容所	美容所	クリーニング所	公衆浴場	旅館業	興行場	その他		
1,179	40	538	63	87	162	87	202	324	275

(4) 生活環境・室内環境保健対策

ねずみ・衛生害虫等に関する相談については環境対策を中心とした防除方法等を助言し、状況に応じて害虫の同定等を実施した。また、室内環境については健康的な住まい方や維持管理について助言を行った。

ねずみ・衛生害虫等の主な相談内容としては、ネズミ類17件、ダニ類12件、トコジラミ 9 件、アタマジラミ 3 件であった。

表 2-11 生活環境・室内環境保健関係の相談等処理件数

内 容	有害化学物質	空気・カビ	アレルギー	ねずみ・衛生害虫等	悪臭・騒音	その他
相談件数	1	1	-	56	-	2
調査件数 ^(注)	-	-	-	15	-	-

(注) 顕微鏡等による同定検査を含む

(5) 衛生講習会

環境衛生関係施設等に対する監視・指導を実施するほか、施設の衛生確保や健康危機管理等をテーマとして保健衛生意識・知識の普及啓発に努めている。

表 2-12 衛生講習会

対 象	回数	受講者数	講習内容
立川公衆浴場組合	1	12	循環式浴槽のレジオネラ対策について
東京都理容生活衛生同業組合多摩立川支部	1	54	新型コロナに関する情報、理容所の衛生管理について等
市立学校プール（各市教育局委員会及び学校関係者）	2	40	学校プールの衛生管理について
令和 5 年度小規模プール管理者向け講習会	1	155	プール等における応急救護について、プール等における感染症対策、プールの衛生管理
令和 5 年度許可・届出プール管理者向け講習会	1	65	プール等における応急救護について、プール等における感染症対策、プールの衛生管理
多摩立川保健所管内の特定建築物の所有者、届出者、維持管理権原者、建築物環境衛生管理技術者等	1	129	ビル衛生管理について
専用水道の水道技術管理者等	1	16	専用水道衛生管理について
旅館業・公衆浴場・プール等の営業者および管理者	1	39	レジオネラ対策について
東京都美容生活衛生同業組合 村山大和支部	1	15	美容所衛生管理について
東京都美容生活衛生同業組合 立川支部	1	11	美容所衛生管理について

3 食品衛生

食をとりまく環境変化や国際化等に対応し、食品の安全を確保するため、改正食品衛生法が施行され、令和3年6月から営業の許可業種が見直されるとともに届出制度が創設された。また、原則として食品を取り扱う全ての営業者に、HACCPに沿った衛生管理の実施が義務付けられた。

令和5年度は新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが2類相当から5類に移行したことで、外出自粛や飲食店の営業時間短縮の要請が解除された。これにより飲食店の利用者数の増加や、数年ぶりに縁日・祭礼等の行事が開催されるなどコロナ禍以前の状態に戻る傾向が見られた。これらに伴い、食中毒等の飲食に起因する健康被害を未然に防止するため、食品衛生法等に基づき、食品関係営業施設に対する許認可、監視指導、流通食品の検査等を行った。また、営業者及び消費者に対して、衛生講習会の実施や情報媒体の活用等により、食品衛生の普及啓発を行った。

- (1) 営業許可・届出の事務等においては、食品衛生法等に基づき営業施設等が施設の基準に適合しているかを審査し、許可書の発行又は届出書の受理を行っている。
- (2) 食品関係施設に対する監視指導においては、年間事業計画に基づき収去検査や現場簡易検査等を取り入れ、科学的な根拠に基づき実施している。また、集団給食施設、縁日・祭礼等の行事における出店、ふぐ取扱施設、夜間営業施設等に対しても、地域の特性を考慮して一斉監視指導を行っている。
- (3) 食品の表示については、食品表示法等に基づき適正な表示がされているか検査し、不適正な表示に対する指導等を行っている。
- (4) 消費者の食品に対する安全・安心を確保するため、消費者からの苦情や相談事例については迅速で公平かつ公正な調査による原因究明と再発防止のための指導を行っている。
- (5) 食中毒（疑いを含む）を探知した際は、迅速かつ的確に調査を行い、被害の拡大防止を行っている。また、再発防止のために施設設備の改善、食品の取扱い等の指導を行っている。
- (6) 食品衛生法改正によりHACCPに沿った衛生管理が制度化され、原則、すべての食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理が必要となった。そこで、事業者の状況や食品ごとの特性を踏まえつつ、着実なHACCPに沿った衛生管理の導入と定着に向け、食品等事業者の支援を行っている。
- (7) 食品衛生の普及啓発については、事業者向けの各種衛生講習会、都民向けの「健康だより」、食品衛生情報誌、当所のホームページ等を通じて、正確で迅速な情報提供を行っている。
- (8) 保健所計画事業では、「日本語を母国語としない事業者が営業する施設のHACCPの実施状況調査」を行った。

日本語を母国語としない飲食店の外国人責任者（営業者を含む）に対し、HACCP取組状況を調査した結果、小規模飲食店の実施率が非常に低いほか、漢字を含む日本語の普及啓発資材を読むことが困難なため、HACCPを理解できず取組が進んでいないことが判明した。このような施設を対象にHACCP導入解説動画を多言語で作成した。今後は作成した動画を様々な場面で活用することで、日本語を母国語としない飲食店の外国人責任者に対してもHACCPの導入及び継続の支援を推進していく。

表 3－1 営業施設、許可数、監視指導件数

(改正前食品衛生法第52条に規定する営業)

		4年度末 営業所 数	許可件数															
			新規							更新								
市別内訳		・・・	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計
飲食店 営業	旅館・ホテル	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	バー・キャバレー	123	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般飲食店	2,698	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	民生食堂	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	すし屋	87	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そば屋	87	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	仕出し屋	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	弁当屋	204	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そう菜店	144	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コンビニエンスストア等	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	移動	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臨時	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	許可ある集団給食	276	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自動車	157	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自動販売機	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	天ぷら船	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	屋形船	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計		3,915	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
喫茶店 営業	店舗	73	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自動販売機	301	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自動車	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	380	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子 製造業	パン製造業	149	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生菓子製造業	118	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の菓子製造業	331	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	移動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臨時	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自動車	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計		636	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あん類製造業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業		53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳処理業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳さく取処理業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品製造業		7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集乳業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類 販売業	専業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ショーケース売り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自動販売機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	移動販売車	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉処理業		30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉 販売業	一般	142	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自動販売機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	移動販売車	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	144	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉製品製造業		6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類 販売業	一般	103	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	移動販売車	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	106	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類競り売り業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚肉練り製品製造業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の 冷凍・ 冷蔵業	冷凍業	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	冷蔵業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳酸菌飲料製造業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

廃業数								5年度末営業所数								監視件数	備考
立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計		
1	2	1	1	1	-	-	6	16	3	2	3	1	-	-	25	7	
20	-	5	1	-	1	-	27	81	-	10	-	5	-	-	96	21	
269	114	109	74	46	43	-	655	763	308	408	244	172	148	-	2,043	1,024	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	2	3	5	3	1	-	23	19	13	14	7	3	8	-	64	57	
6	4	2	2	4	1	-	19	23	6	10	10	11	8	-	68	39	
3	4	-	-	-	3	-	10	9	7	5	7	6	8	-	42	24	
15	7	7	7	4	2	-	42	46	18	37	23	25	13	-	162	135	
15	5	3	3	2	4	-	32	30	13	16	18	25	10	-	112	139	
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	
-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	21	21	1	
24	14	9	8	6	2	-	63	70	44	50	19	18	12	-	213	108	
-	-	-	-	-	-	43	43	-	-	-	-	-	-	114	114	19	
3	2	2	-	-	-	-	7	10	3	5	1	2	3	-	24	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
365	154	141	101	66	57	46	930	1,068	415	557	332	268	210	135	2,985	1,574	
3	3	1	3	-	1	-	11	21	6	13	9	5	8	-	62	22	
34	25	14	15	12	14	-	114	73	39	20	13	20	22	-	187	7	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	1	
37	28	15	18	12	15	-	125	94	45	33	22	25	30	6	255	30	
15	9	7	7	3	2	-	43	26	15	29	16	12	8	-	106	65	
7	3	5	1	1	1	-	18	28	14	25	17	10	6	-	100	82	
28	10	8	15	4	5	-	70	74	28	48	57	25	29	-	261	134	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	
-	-	-	-	-	-	13	13	-	-	-	-	-	-	21	21	7	
50	22	20	23	8	8	13	144	128	57	102	90	47	43	25	492	288	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	
5	1	4	2	-	1	-	13	20	4	5	6	2	3	-	40	16	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	1	2	1	-	7	2	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1	-	1	-	-	6	-	8	9	3	2	1	1	6	-	22	42	
8	5	2	2	-	6	-	23	38	16	20	14	19	12	-	119	129	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	5	2	2	-	6	2	25	38	16	20	14	19	12	-	119	129	
1	-	-	-	-	3	-	4	-	-	-	2	-	-	-	2	4	
11	6	2	1	1	5	-	26	20	16	17	10	9	5	-	77	90	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11	6	2	1	1	5	3	29	20	16	17	10	9	5	-	77	90	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	
3	-	-	-	-	2	-	5	3	4	2	1	-	1	-	11	12	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	-	-	-	-	2	-	5	3	4	2	1	-	1	-	11	12	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	

		4 年 度 末 営 業 数	許 可 件 数															
			新 規								更 新							
市別内訳		・・・	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計
氷 雪 製 造 業	氷 雪 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(自動角氷製造機)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(自動販売機)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷 雪 販 売 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 用 脂 質 製 造 業	動 物 性 油 脂	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	植 物 性 油 脂	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
マーカ・リン又はショートニク®製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
み そ 製 造 業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
し ょ う 油 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ソ ー ス 類 製 造 業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒 類 製 造 業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豆 腐 製 造 業		8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
納 豆 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麵 類 製 造 業		31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ う ざ い 製 造 業		81	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰又はびん詰食品製造業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添 加 物 製 造 業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		5,431	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 3－2 営業施設、許可数、監視指導件数
(東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業)

		4 年 度 末 営 業 数	交 付 件 数															
			新 規								更 新							
市別内訳		・・・	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計
東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業	ふ ぐ 取 扱 所	36	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	ふぐ加工製品取扱施設	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-

廃業数								5年度末営業所数								監視件数	備考
立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	2	1	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	3	3	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	2	1	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	2	3	
1	1	-	-	-	-	-	2	1	1	1	-	2	1	-	6	19	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	2	1	-	-	-	-	6	4	4	4	4	4	1	8	25	15	
5	2	2	-	-	1	-	10	29	8	12	14	1	7	-	71	43	
1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	1	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	
492	221	188	147	87	104	66	1,305	1,418	580	755	502	377	328	166	4,126	2,274	

廃止数								5年度末営業所数								監視件数	備考
立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計		
2	-	-	1	-	-	-	3	13	5	9	5	1	1	-	34	66	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表 3－3 営業施設、許可数、監視指導件数

(改正後食品衛生法第55条に規定する営業)

		4年度末 営業 所 数	許 可 件 数															
			新 規							更 新								
市別内訳		・ ・ ・	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計
飲食店 営業	一般飲食店	1,938	497	125	165	96	81	63	-	1,027	-	-	-	-	-	-	-	-
	集団給食	96	25	12	11	9	7	3	-	67	-	-	-	-	-	-	-	-
	自動車	107	-	-	-	-	-	-	65	65	-	-	-	-	-	-	-	-
	簡易	11	4	7	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-
	移動	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臨時	13	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	天ぷら船	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	屋形船	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計		2,167	526	144	176	105	88	66	67	1,172	-	-	-	-	-	-	-
調理機能を有する自動販売機		18	5	1	2	3	-	1	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 販 売 業		45	6	5	3	2	1	4	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 販 売 業		47	11	5	1	3	2	4	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類競り売り営業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集 乳 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 処 理 業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉処理業	一般	12	1	-	2	-	-	2	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	自動車	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	12	1	-	2	-	-	2	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓 子 製 造 業		188	26	17	13	22	6	9	-	93	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業		5	-	1	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 製 品 製 造 業		4	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 製 品 製 造 業		1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
水 産 製 品 製 造 業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷 雪 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
液 卵 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業		-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒 類 製 造 業		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豆 腐 製 造 業		1	1	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
納 豆 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麺 類 製 造 業		8	1	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
そ う ざ い 製 造 業		49	6	2	1	4	-	1	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-
複合型そうざい製造業		5	-	1	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
冷 凍 食 品 製 造 業		6	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
複合型冷凍食品製造業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漬 物 製 造 業		5	-	-	-	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
密封包装食品製造業		13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 品 の 小 分 け 業		6	1	-	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
添 加 物 製 造 業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		2,588	586	179	198	141	98	92	67	1,361	-	-	-	-	-	-	-	-

廃業数								5年度末営業所数								監視件数	備考
立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計		
125	12	28	17	7	7	-	196	1,163	416	453	298	242	197	-	2,769	2,588	
-	-	-	-	-	-	-	-	51	40	27	18	18	9	-	163	202	
-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	169	169	95	
1	7	-	-	-	-	-	8	7	1	3	-	2	1	-	14	15	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	15	3	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
126	19	28	17	7	7	3	207	1,221	457	483	316	262	207	186	3,132	2,903	
-	1	1	-	-	1	-	3	9	4	3	9	1	1	-	27	18	
-	-	-	-	-	-	-	-	25	14	5	4	7	11	-	66	74	
-	-	-	-	-	-	-	-	28	16	5	8	7	9	-	73	83	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	6	2	4	-	-	5	-	17	13	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	6	2	4	-	-	5	-	17	13	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	2	3	7	3	-	-	19	85	43	37	56	20	21	-	262	270	
1	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-	1	-	2	-	6	8	
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	3	-	-	5	6	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	2	2	
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	2	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	3	2	
-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	3	8	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	2	-	1	2	-	10	7	
-	-	-	3	-	1	-	4	20	5	4	16	5	9	-	59	59	
-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	4	-	8	18	
-	-	-	-	-	-	-	-	4	2	1	-	-	-	-	7	6	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	2	-	-	-	7	9	
-	-	-	1	-	-	-	1	3	1	6	1	1	-	-	12	4	
-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	1	-	-	4	-	9	9	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2	
131	22	32	28	10	9	3	235	1,420	557	552	414	309	276	186	3,714	3,507	

表 3－4 営業施設、許可数、監視指導件数
(改正後食品衛生法第57条に規定する営業)

			4 年 度 末 営 業 所 数	届 出 件 数								廃 業 数							
市別内訳			・ ・ ・	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計	立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計
営業種 種 別	旧許可業種であつた営業	魚 介 類 販 売 業（ 包 装 ）	143	-	-	-	2	-	1	-	3	3	1	2	1	-	2	2	11
		食 肉 販 売 業（ 包 装 ）	172	3	-	1	1	-	1	-	6	3	3	3	3	-	2	2	16
		乳 類 販 売 業	506	1	1	-	-	-	-	-	2	5	4	2	6	2	5	2	26
		氷 雪 販 売 業	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
		コップ式自動販売機 （自動洗浄・屋内設置）	151	58	30	14	28	17	15	-	162	2	1	-	-	1	-	-	4
		小 計	975	62	31	15	31	17	17	-	173	14	9	7	10	3	9	6	58
	販売業	弁 当 販 売 業	58	11	3	2	5	-	1	-	22	8	1	3	1	-	-	-	13
		野 菜 果 物 販 売 業	99	10	-	4	2	1	3	2	22	-	-	2	-	-	-	-	2
		米 穀 類 販 売 業	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
		通信販売・訪問販売	6	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		コンビニエンスストア	292	5	5	4	2	2	2	-	20	4	4	3	3	-	-	-	14
		百貨店、総合スーパー	154	4	6	3	1	1	-	-	15	1	-	2	-	-	-	-	3
		自動販売機による販売業 （コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）	211	10	3	3	3	5	4	-	28	2	-	-	-	1	1	-	4
		その他食料・飲料販売業	723	115	13	56	30	17	39	1	271	52	5	27	7	7	13	1	112
		小 計	1,575	155	30	72	43	27	49	3	379	67	11	37	11	8	14	1	149
	製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		いわゆる健康食品の製造・加工業	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		コーヒ－製造・加工業（飲料の製造を除く。）	29	7	3	9	2	1	1	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-
		農産保存食料品製造・加工業	6	-	-	-	1	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
		調味料製造・加工業	16	6	1	2	1	-	-	-	10	1	-	-	1	-	-	-	2
		糖 類 製 造 ・ 加 工 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		精 穀 ・ 製 粉 業	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
		製 茶 業	12	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		海藻製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		卵 選 別 包 装 業	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他食料品製造・加工業	30	6	2	7	1	1	4	-	21	-	-	1	-	1	-	-	2
		小 計	119	19	6	18	5	3	6	-	57	1	1	1	1	1	-	-	5
	上記以外のもの	行 商	43	6	-	1	1	-	-	-	8	3	-	-	-	-	-	-	3
		集 団 給 食 施 設	253	3	3	5	2	6	-	-	19	9	2	1	4	2	-	-	18
		器具容器包装の製造・加工業（合成樹脂製に限る）	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業となされないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		そ の 他	10	1	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
		小 計	306	10	4	6	3	6	1	-	30	12	2	1	4	2	-	-	21
	計			2,975	246	71	111	82	53	73	3	639	94	23	46	26	14	23	7
公衆衛生に与える影響が少ない営業			27	3	3	2	3	1	2	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計			3,002	249	74	113	85	54	75	3	653	94	23	46	26	14	23	7	233
東京都 ふぐの 取扱 規則に 規定する 営業	ふ ぐ 取 扱 所	10	3	2	1	2	1	-	-	9	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	ふぐ加工製品取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

5 年 度 末 営 業 所 数								監視件数	備考
立川市	昭島市	国分寺市	国立市	東大和市	武蔵村山市	都内一円	小計		
46	29	18	14	8	19	1	135	26	
60	32	21	17	10	22	-	162	32	
177	108	56	54	46	41	-	482	64	
1	1	-	-	-	-	-	2	-	
133	68	19	34	28	27	-	309	1	
417	238	114	119	92	109	1	1,090	123	
36	5	6	11	2	7	-	67	26	
38	13	21	20	11	14	2	119	29	
15	4	2	1	5	4	-	31	5	
1	2	2	1	1	-	-	7	-	
101	52	50	34	33	28	-	298	74	
45	30	31	22	23	15	-	166	151	
77	50	44	18	23	23	-	235	3	
376	99	165	90	60	90	2	882	295	
689	255	321	197	158	181	4	1,805	583	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1	2	-	1	2	4	-	10	6	
14	6	14	12	3	3	-	52	11	
3	1	-	2	1	1	-	8	2	
12	2	4	5	1	-	-	24	18	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	6	-	-	-	1	-	12	6	
1	2	-	1	2	7	-	13	6	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	-	-	-	-	1	-	3	4	
15	6	7	9	3	9	-	49	20	
53	25	25	30	12	26	-	171	73	
36	1	6	2	2	1	-	48	11	
77	38	48	27	38	26	-	254	215	
-	1	-	-	-	-	-	1	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	4	-	1	-	2	-	12	-	
118	44	54	30	40	29	-	315	226	
1,277	562	514	376	302	345	5	3,381	1,005	
7	15	7	4	2	6	-	41	5	
1,284	577	521	380	304	351	5	3,422	1,010	
8	2	3	3	2	-	-	18	28	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表 3－5 食品別収去検査成績（健康安全研究センター等送付分）

食品分類		項目	合 計			細 菌 検 査			理 化 学 検 査		
			合 計	国産品	輸入品	合 計	国産品	輸入品	合 計	国産品	輸入品
魚介類等	魚 介 類		9	7	2	9	7	2	-	-	-
	魚 介 類 加 工 品		12	12	-	6	6	-	6	6	-
冷 凍 食 品	無 加 熱 摂 取		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前加熱済・加熱後摂取		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前未加熱・加熱後摂取		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生 食 用 冷 凍 鮮 魚 介 類		-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉 ・ 卵 類 及 び そ の 加 工 品			17	17	-	9	9	-	8	8	-
乳 ・ 乳 類 等	牛乳・加工乳・その他の乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳 製 品		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳 類 加 工 品		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アイスクリーム類・氷菓		4	2	2	4	2	2	-	-	-
農産物等	穀 類 及 び そ の 加 工 品		1	1	-	-	-	-	1	1	-
	野菜類・果物及びその加工品		18	18	-	13	13	-	5	5	-
菓 子 類			27	25	2	14	14	-	13	11	2
飲料・ 氷雪・ 水	清 涼 飲 料 水		8	7	1	4	4	-	4	3	1
	酒 精 飲 料		4	4	-	2	2	-	2	2	-
	氷 雪		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水		-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他 の食品	缶 詰 ・ び ん 詰		4	1	3	-	-	-	4	1	3
	調 味 料		15	13	2	6	6	-	9	7	2
	そうざい類及びその半製品		51	49	2	40	39	1	11	10	1
	上 記 以 外 の 食 品		14	14	-	11	11	-	3	3	-
添加物	別表第 1 の添加物及び製剤		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 添 加 物		-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具等	器 具 及 び 容 器 包 装		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	お も ち や		-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計			184	170	14	118	113	5	66	57	9

表 3-6 食品・器具・手指の検査（当保健所実施分）

区 分	検査数	細 菌 検 査		理 化 学 検 査	
		良	不良	陰性	陽性
総 数	1,246	1,156	90	-	-
手 指	620	540	80	-	-
調 理 器 具	453	444	9	-	-
そ の 他	173	172	1	-	-

表 3-7 食中毒発生状況（当保健所で処理した食中毒事件）

総 数		5 年 度 食 中 毒 発 生 の 内 訳				
4 年度	5 年度	発生日	原因施設	原因食品	病因物質	患者数/喫食数
2 件	3 件	4 月 15 日	飲食店 (集団給食)	ジャガイモのそぼろ煮 を含む弁当及び食事	ウェルシュ菌 (エンテロトキシン 産生性)	69/107
		7 月 30 日	魚介類販売業	刺身	<i>Anisakis simplex</i> sensu stricto	1 / 1
		11 月 30 日	飲食店 (すし屋)	寿司	<i>Anisakis simplex</i> sensu stricto	1 / 2

表 3-8 食中毒関連調査

事件数	調 査 対 象 数			
	患 者 関 係			施設関係
	総 数	発病状況		
		非発病	発病	
30	36	5	31	14

検 体 数		
総 数	病因物質検出状況	
	不検出	検出
37	15	22

(注) 他保健所からの依頼により管内在住者及び関係施設を調査した。

表 3－9 苦情処理件数

総計	要 因 別										
	異物混入	腐敗・変敗	カビの発生	異味・異臭	変 色	変 質	食品の取扱い	表 示	有 症	施設・設備	その他
333	50	5	4	9	2	4	39	16	136	18	50

(注) 1 件の苦情に複数の要因が含まれることがあるため、要因別の合計と総計は一致しない。

表 3－10 相談件数

合 計	処理の内容	
	電話処理	窓口処理
18,791	11,303	7,488

表 3－11 講習会開催状況

区 分	実 務 講 習 会 A 食 品 衛 生	実 務 講 習 会 B 食 品 衛 生	そ の 他 (消 費 者 等)	合 計
回 数	7	43	10	60
受講者数	1,401	1,123	356	2,880

食品衛生実務講習会は営業施設の食品衛生責任者、食品衛生管理者及び許可を要しない集団給食等の管理責任者を対象とした講習会である。

Aは飲食店営業（仕出し屋、弁当屋、すし屋、集団給食）、許可を要しない集団給食施設（1 日50食以上）及び大量調理施設（1 回300食以上又は1 日750食以上）を対象としている。

Bは上記以外の営業施設等を対象としている。

表 3－12 調理師・製菓衛生師免許申請数

区 分	申 請 数	
	調理師	製菓衛生師
総 数	159	26
う ち 域 外	－	－
免 許 申 請	125	26
免許証書換交付申請	18	－
免許証再交付申請	16	－

表 3－13 縁日・祭礼等の一斉監視（令和 5 年度）

実施日	実 施 内 容	実施件数
4 月 1 日	くにたちさくらフェスティバル	42
5 月13日	うまかんべえ～祭	36
7 月29日	立川まつり国営昭和記念公園花火大会	73
8 月26日	諏訪神社例大祭	134
8 月26日	昭島市民くじら祭	35
10月 7 日	キッチンカーグルメ選手権・たちかわ妖怪盆踊り	120
11月 3 日	天下市	85
11月 4 日	東やまと産業まつり	22
11月 5 日	国分寺まつり	113
11月 5 日	くにたち秋の市民まつり	28
11月11日	昭島市産業まつり	36
12月 7 日	ふぐ取扱い・夜間営業者一斉	30

表 3-14 化製場※・動物質原料運搬業数等及び監視指導状況

年度	区 分	総 数	化製場等	動物質原料 運 搬 業	動物質原料 運搬容器数
4	年 度 末 施 設 数 等	2	-	2	15
	監 視 指 導 件 数	4	-	4	16
	施設に関する苦情処理件数	-	-	-	-
5	年 度 末 施 設 数 等	2	-	2	15
	立 川 市	-	-	-	-
	昭 島 市	-	-	-	-
	国 分 寺 市	-	-	-	-
	国 立 市	-	-	-	-
	東 大 和 市	-	-	-	-
	武 蔵 村 山 市	2	-	2	15
	監 視 指 導 件 数	4	-	4	16
	立 川 市	-	-	-	-
	昭 島 市	-	-	-	-
	国 分 寺 市	-	-	-	-
	国 立 市	-	-	-	-
	東 大 和 市	-	-	-	-
	武 蔵 村 山 市	4	-	4	16
	施設に関する苦情処理件数	-	-	-	-
	立 川 市	-	-	-	-
	昭 島 市	-	-	-	-
	国 分 寺 市	-	-	-	-
	国 立 市	-	-	-	-
	東 大 和 市	-	-	-	-
	武 蔵 村 山 市	-	-	-	-

表 3-15 食鳥処理場施設数・監視件数

	食鳥処理 場施設数	監視件数
4 年度総計	4	14
5 年度総計	4	13
立 川 市	2	2
昭 島 市	-	-
国 分 寺 市	-	-
国 立 市	2	11
東 大 和 市	-	-
武蔵村山市	-	-

※ 獣畜の肉、皮、骨、臓器等を原料として皮革、油脂、にかわ、肥料、飼料
その他の物を製造するために設けられた施設

4 保健栄養

健康増進法及び食品表示法に基づき、特定給食施設等や食品関連事業者等への指導を行い、食環境の整備を図っている。

また、市や関係機関等と連携し、地域における食を通した健康づくりを推進している。

(1) 個別栄養指導

表 4－1 個別栄養指導状況

年度	種別	区 分	(計) 栄養指導	栄 養 指 導					(再掲) 市町村支援
				(再掲) 病態別			(再掲)	(再掲)	
				生活習慣病	難 病	その他疾病	訪問指導	精 神	
4 年度	総 数	総 数	6	3	－	－	－	2	－
5 年度	総 数	総 数	9	2	－	－	－	－	－
		内 訳	妊 産 婦	－	－	－	－	－	－
			乳 幼 児	1	－	－	－	－	－
			20歳未満	－	－	－	－	－	－
			20歳以上	8	2	－	－	－	－
	立 川 市	総 数	6	1	－	－	－	－	－
		内 訳	妊 産 婦	－	－	－	－	－	－
			乳 幼 児	1	－	－	－	－	－
			20歳未満	－	－	－	－	－	－
			20歳以上	5	1	－	－	－	－
	昭 島 市	総 数	2	1	－	－	－	－	－
		内 訳	妊 産 婦	－	－	－	－	－	－
			乳 幼 児	－	－	－	－	－	－
			20歳未満	－	－	－	－	－	－
			20歳以上	2	1	－	－	－	－
	国 分 寺 市	総 数	－	－	－	－	－	－	－
		内 訳	妊 産 婦	－	－	－	－	－	－
			乳 幼 児	－	－	－	－	－	－
			20歳未満	－	－	－	－	－	－
			20歳以上	－	－	－	－	－	－
	国 立 市	総 数	1	－	－	－	－	－	－
		内 訳	妊 産 婦	－	－	－	－	－	－
			乳 幼 児	－	－	－	－	－	－
			20歳未満	－	－	－	－	－	－
			20歳以上	1	－	－	－	－	－
	東 大 和 市	総 数	－	－	－	－	－	－	－
		内 訳	妊 産 婦	－	－	－	－	－	－
			乳 幼 児	－	－	－	－	－	－
			20歳未満	－	－	－	－	－	－
			20歳以上	－	－	－	－	－	－
	武蔵村山市	総 数	－	－	－	－	－	－	－
		内 訳	妊 産 婦	－	－	－	－	－	－
			乳 幼 児	－	－	－	－	－	－
			20歳未満	－	－	－	－	－	－
			20歳以上	－	－	－	－	－	－

(2) 特定給食施設指導

ア 給食施設指導

管内の特定給食施設等は441施設（令和6年3月末現在）であり、このうち健康増進法第21条に基づく管理栄養士を置かなければならない施設として指定されているのは13施設である。利用者の健康維持増進を図るため、施設の特性に応じた栄養管理及び給食管理が適切に行われるよう、個別指導（来所・電話・巡回）及び集団指導（栄養管理講習会等）を行っている。

表4-2 給食施設数

	総数	学校	病院	介護老人 保健施設	老人福 祉施設	児童福 祉施設	社会福 祉施設	事業所	矯正 施設	自衛 隊	寄宿舍	給食セ ンター	その他
総 数	441(13)	55	24(6)	13(1)	49	161	26	48(2)	2(2)	2	6	2(2)	53
立 川 市	136(5)	18	7(3)	3	14	40	9	22	1(1)	2	3	1(1)	16
昭 島 市	83(5)	12	7(1)	3	6	28	3	12(2)	1(1)	-	-	1(1)	10
国 分 寺 市	87	13	2	2	8	42	3	7	-	-	1	-	9
国 立 市	50(1)	6	2	2(1)	6	19	6	2	-	-	2	-	5
東 大 和 市	49	2	2	2	10	19	1	4	-	-	-	-	9
武蔵村山市	36(2)	4	4(2)	1	5	13	4	1	-	-	-	-	4

（ ）内は管理栄養士必置指定施設の再掲

表4-3 給食施設指導状況

年度	種 別	区 分	総数	特定給食施設		その他の給食施設
				1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上	1回100食未満又は 1日250食未満
4年度	総 数	個別指導延べ施設数	502	282	72	148
		(再掲)巡回指導	6	2	3	1
		集団指導開催回数	13	・	・	・
		延べ施設数	500	356	17	127
5年度	総 数	個別指導延べ施設数	665	366	92	207
		(再掲)巡回指導	38	24	13	1
		集団指導開催回数	14	・	・	・
		延べ施設数	486	346	24	116
	立 川 市	個別指導延べ施設数	181	87	32	62
		(再掲)巡回指導	14	9	5	-
		集団指導延べ施設数	122	70	7	45
	昭 島 市	個別指導延べ施設数	139	74	32	33
		(再掲)巡回指導	14	7	7	-
		集団指導延べ施設数	86	67	10	9
	国 分 寺 市	個別指導延べ施設数	118	66	8	44
		(再掲)巡回指導	6	4	1	1
		集団指導延べ施設数	76	46	-	30
	国 立 市	個別指導延べ施設数	87	46	10	31
		(再掲)巡回指導	1	1	-	-
		集団指導延べ施設数	88	69	-	19
	東 大 和 市	個別指導延べ施設数	89	61	3	25
		(再掲)巡回指導	3	3	-	-
		集団指導延べ施設数	59	51	-	8
	武蔵村山市	個別指導延べ施設数	51	32	7	12
		(再掲)巡回指導	-	-	-	-
		集団指導延べ施設数	55	43	7	5

表 4-4 栄養管理講習会実施状況

	年 月 日	実施方法 (会場等)	テ ー マ	講 師	参 加 施設数	参加 人数
1	令和 5 年 5 月 25 日	集合 (保健所大会議室)	・栄養管理報告書（保育所・幼稚園等）の 作成のポイント ・グループワーク	生活環境安全課栄養指導員	12	12
2	令和 5 年 5 月 30 日	ハイブリッド (Webex ・保健所大会議室)	・栄養管理報告書の作成のポイントと給食 実施状況調査について	生活環境安全課栄養指導員	60	66
3	令和 5 年 6 月 22 日	ハイブリッド (Webex ・保健所大会議室)	・食物アレルギーの現状と対応について	十文字学園女子大学 人間生活学部健康栄養学科 准教授 林 典子 氏	92	121
4	令和 5 年 8 月 8 日	ハイブリッド (Webex ・保健所大会議室)	・給食施設におけるナッジの活用	青森大学社会学部 客員教授 竹林 正樹 氏	57	68
5	令和 5 年 9 月 4 日	オンライン (Webex)	・症例を通じて考える 子どもの食べる力の育て方 【摂食嚥下機能支援研修会合同開催】	明海大学歯学部機能保存回復学 講座摂食嚥下リハビリテーション 学分野 教授 大野 貴史 氏	76	118
6	令和 5 年 9 月 19 日	集合 (国立市食育推進・給 食ステーション)	・国立市の給食施設における栄養管理に ついて～市の健康まちづくりや災害計画等 の方針を踏まえて～ ・グループワーク	生活環境安全課栄養指導員 国立市防災安全課・健康まちづく り戦略室・子育て支援課の職員	12	16
7	令和 5 年 9 月 25 日	ハイブリッド (Webex ・保健所講堂)	・最近の食品衛生に関する話題と食中毒予防 ・栄養情報提供	生活環境安全課食品衛生監視員 生活環境安全課栄養指導員	36	51
8	令和 5 年 9 月 28 日	ハイブリッド (Webex ・保健所講堂)	・最近の食品衛生に関する話題と食中毒予防 ・栄養情報提供	生活環境安全課食品衛生監視員 生活環境安全課栄養指導員	41	55
9	令和 5 年 10 月 10 日	集合 (保健所講堂)	・コロナ禍における給食施設の感染症対応 ～病院・高齢者施設に対するアンケート調査 結果～ ・ディスプレイ容器をやめて分かったこと ～新型コロナウイルスに感染しても変わら ない食事提供～ ・グループワーク	生活環境安全課栄養指導員 管内介護老人保健施設管理栄養士	22	24
10	令和 6 年 1 月 11 日	ハイブリッド (Webex ・保健所講堂)	・こころの問題を抱える方への栄養相談 ～統合失調症・うつ・発達障害を中心に～ 【市町村支援研修会合同開催】	特定医療法人社団研精会 東京さつきホスピタル 栄養統括科長 和田 美紀子 氏	26	28
11	令和 6 年 1 月 18 日	ハイブリッド (Webex ・保健所講堂)	・おいしく減塩するために ～減塩と味覚の関係を学ぼう～	独立行政法人労働者健康安全機構 山陰労災病院 第三循環器内科 部長 水田 栄之助 氏	41	44
合 計					475	603

イ 地区組織育成・支援

多摩立川保健所地区施設給食協議会（以下「立施協」という。）は、地域の公衆衛生の向上に寄与することを目的に昭和54年5月に発足し、令和6年3月末現在61施設が会員となっている。

保健所は立施協が行う栄養改善普及事業（栄養展）等の活動に対し支援を行っている。

表4-5 栄養展（わたしたちの食事展）の実施状況

項 目	実施 回数	延べ 人員	内 容 等
わたしたちの食事展	-	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施は見送っている。

（3）人材育成

ア 健康づくり調理師研修会

都民の外出における健康づくりの担い手である飲食店の調理師等の資質の向上を図るとともに、飲食店がより一層、健康に配慮したメニューを提供できるよう研修を行っている。

イ 地域活動栄養士会の育成・支援

地域において都民の食生活支援活動等を行っている多摩立川地域活動栄養士会に対し、会員の資質向上及び人材育成のため情報提供等により支援を行っている。

ウ 管理栄養士養成施設学生実習指導等

管理栄養士養成施設学生への実習指導を実施している。

表 4－6 人材育成実施状況

項 目	実施回数	延べ人員	内 容 等
健康づくり 調理師研修会	2日制 2回	43	第1回：（1日目）令和6年1月16日（火曜日） （2日目）令和6年1月22日（月曜日） 第2回：（1日目）令和6年1月16日（火曜日） （2日目）令和6年1月24日（水曜日） 第1回・第2回ともに、以下の内容で実施【会場：保健所講堂】 <1日目> 講義 ・健康づくりと飲食店の役割 - 生活環境安全課保健栄養担当 ・食品衛生情報（動画視聴） <2日目> 講義とスパイス調合の実習 ・「美味しく減塩 スパイス活用術 ～スパイスの基本を学ぶ～」 講師：ブレンドスパイス研究所 IKU氏
地域活動栄養士会 育成・支援	4	4	栄養関連の情報の提供・助言等 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通常の活動は見送っている。
管理栄養士養成施設 学生実習指導	7日間 ×6班	196	東京農業大学3年生 28名 保健所の役割と公衆栄養業務について （事前学習・オンラインオリエンテーション・班別実習（市の事業見学含む）・オンライン栄養管理講習会・オンライン報告会）

（４）食に関するネットワークの形成

圏域6市及び保健所間の連携体制を強化し、保健栄養事業の円滑な実施と地域における栄養・食生活改善の総合的な推進を図るため、圏域栄養士業務連絡会を開催している。

また、各市が主催する栄養連絡会に出席している（延べ16回）。

表 4－7 圏域栄養士業務連絡会実施状況

項 目	実施回数	延べ人員	内 容 等
圏域栄養士業務連絡会	3	33	事業計画・事業執行状況、意見交換等

(5) 地域における食生活改善普及事業

都民が望ましい生活習慣を継続して実践できるよう、食環境の整備を推進している。

ア 野菜メニュー店普及促進事業

都民の野菜摂取量が目標量に達していない現状や外食利用率が高い状況を踏まえ、平成26年度から1食当たり120g以上の野菜を使用したメニューがある飲食店等「野菜メニュー店」の普及を図っている。多摩立川保健所管内の野菜メニュー店は60店舗（令和6年3月末現在）である。

イ 栄養・食生活ネットワーク会議

管内関係機関・関係団体と協力・連携して栄養・食生活改善の効果的な推進を図ることを目的に、野菜摂取量を増やすための取組等について検討を行っている。

なお、本会議内の連携により作成した「野菜摂取を促す啓発動画（30秒）」を立川駅前の大型街頭ビジョン2か所で食生活改善普及運動月間（9月）や野菜の日（8月31日）、菜の日（31日）に合わせて放映している。また、食生活改善普及運動月間（9月）に合わせて、広く都民が目にする新宿駅西口にある大型デジタルサイネージでも放映している。

表4-8 栄養・食生活ネットワーク会議実施状況

項 目	延べ人員	内 容 等
第1回	12	開催日：令和5年7月20日（木曜日） 内容：1 野菜摂取量を増やす取組等について ・これまでの取組内容の共有 ・保健所及び各市の野菜摂取の増加等に向けた取組計画 ・栄養・食生活ネットワーク会議としての連携への提案 2 その他 ・各市の野菜摂取に関する調査結果 ・ホームページについて
第2回	14	開催日：令和6年2月6日（火曜日） 内容：1 野菜摂取量を増やす取組等について ・保健所及び各市の野菜摂取の増加等に向けた取組状況報告 ・ホームページにおける連携 ・キャッチコピーの取組 ・スーパーマーケット及びコンビニエンスストアに対するアンケートの取組 2 来年度の方向性 ・東京都健康推進プラン21（第三次）について ・令和6年度の会議及び圏域での取組について

(6) 栄養表示等普及促進事業

食品表示法（食品表示基準）に基づく栄養成分表示並びに健康増進法に基づく特別用途食品許可制度に基づく表示や誇大表示の禁止に係る表示の適正化及び普及を図ることを目的に、食品関連事業者等に対する監視指導や相談指導等を行っている。

ア 収去検査

管内の販売施設等から特別用途食品及び栄養表示食品を収去し、表示内容検査を実施している。

イ 立入検査

栄養成分表示等の食品表示及び健康保持増進効果について広告等がされた食品に対して適正な表示が行われることを目的に、管内製造・販売業者等への立入検査及び一斉監視指導を実施している。

ウ 講習会

管内の食品製造者等において表示及び広告等の作成に従事している者を対象として、適正な表示の普及を図るため講習会を実施している。

表 4－9 栄養表示等普及促進事業の実施状況

項 目	実施回数	内 容 等
収去検査	2	第 1 回：令和 5 年 6 月 2 日（金曜日） 栄養表示食品、機能性表示食品及び特別用途食品 5 検体 第 2 回：令和 6 年 1 月 15 日（月曜日） 栄養表示食品及び機能性表示食品 5 検体
立入検査	15	延べ許可件数：61 件
食品表示講習会	1	開催方法：書面開催（Web オンデマンド併用） 資料発送日：令和 5 年 12 月 21 日（木曜日） 送付施設数：247 施設 オンデマンド内容：栄養成分表示 りんごジャムの表示値を計算で求めよう
相談指導等	50	食品表示基準に基づく栄養成分表示の方法等の相談 不適正表示指導（うち 14 回）

(7) 調査・研究

国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、厚生労働省の指定地区を対象に、国民の身体の状態、栄養素摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に実施した。

【調査実施規模】 国分寺市 1 地区 8 世帯 15 名